

宮古島台湾遭難事件—生還者の子孫が今に伝えるもの

里井 洋一（沖縄県歴史教育者協議会）

1、沖縄県庁生還者調査

1871年、宮古島は、与那原の謝敷船をチャーターして、首里王府に上納物を運んだ。その帰路、謝敷船は台湾南部に漂着し、乗船していた人々の大半が台湾先住民¹に殺害されるという事件がおこった。この事件は、1874年、日本の台湾出兵の口実となる。

この事件で、生きて琉球王国に帰ってきたのは12名である。宮古島生還者5人の内、1872年6月那覇に到着し、秋に宮古島に帰ったのが、布筆者であった平良仁屋と与那覇村の下地仁屋である。体調が万全でないため残らざるを得なかった三人はあくる1873年、那覇に到着し、同年秋に宮古島に帰った。その三人とは西中宗根村前石の下地仁屋、西里村の武富仁屋、下里村のかねの三名である。これら宮古島の五人については宮古島在番記²に記録されている。

この台湾遭難事件の顛末を、当時琉球に派遣されていた鹿児島県伝事奈良原幸五郎（繁）・伊地知壯之丞（貞馨）が聞き取り、「右十二人ノ内宮古人仲本筑登之島袋筑登之ヨリノ聞書」を作成している。この聞書がこの事件の根本史料となってきた。しかし、仲本筑登之と島袋筑登之が宮古人でないことは先の宮古島在番記から明白である。

1909（明治42）年5月1日、沖縄県庁は上

1 台湾では先住民の方々は「原住民」という呼称を選択されている。「先住民」は、漢語で「現在は存在しない民族」という意味があり、昔から台湾に住んでいたという意味の「原住民」を使用している。ただし日本では、「原住民」という言葉が蔑視をともなって使われてきたという歴史があるので、本論では先住民を使用する。

2 『平良市史第3巻資料編1前近代』122頁

記生還者の調査を各郡区に照会した³。八重山島への照会文は次の通りである⁴。

明治四十二年五月一日

知事官房 沖縄県知事官房之印◎

八重山島庁御中

明治四年十月本縣民台湾生蕃地ニ於テ殺戮掠奪ニ遭ヒ十二名生還者アリタリトハ旧記書類ニ記載有之候ヘ共、生還者中左記ヲ除ク外其住所氏名不明ニ候處、今般取調ノ都共有之候間、御所轄内御調査ノ上生還者ノ住所氏名御一報相煩ハシ度、尤生還者中既ニ死亡セル者ハ其年月ヲ、又現存者ニ就キテハ其当時ノ状況顛末及帰着後台湾ノ救助者若クハ官憲等へ謝禮ヲ贈リタルヤ否ヤ等ヲ御取調御回報相成度、此段及依頼候也

記

宮古郡與那覇村九十二番地土族 友利寛令
同 西里村二百四十九番地土族 平良仁屋
同 西仲宗根村七十三番地土族 下地仁屋
同 西里村二百七十一番地土族 武富仁屋
同 下里村二百六十七番地 金
島尻郡大里村字与那原五百四十四番地
謝敷次良

以上

照会文によると、生還者が12名いたと旧記書類にあるが、六名以外は住所氏名が不明なので、所轄内を調査し、生還者の住所氏名を報告し、すでに死亡しているものは死亡年月日、現存しているものについては、当時の状況顛末、帰ってからの台湾での救助者や官憲への謝礼等

3 琉球新報明治42年5月6日1面6-7段

4 八重山博物館 梅宮寄贈資料 No.18

について調査せよと依頼している。なお、八重山島庁は五月十九日付けで該当事無しと県庁に報告している。

この照会文からは、宮古島の 5 人と船頭であった与那原の謝敷以外の 6 人については、沖縄県庁は把握していなかったことがわかる。

琉球新報、明治 4 年 5 月 6 日付の記事に、調査の結果、首里区山川 234 番地に原籍があり、現在島尻郡真和志村字松川坂下に住む 59 歳になる島袋亀が生還者であることが判明したと報道している。この日の記事で、島袋亀の「追懐談」の概要を次号に載せると報道し、5 月 7 日 1 面の 6-7 段、5 月 11 日 2 面の 4-6 段に「台湾避難者追懐談」というタイトルで連載されている。5 月 7 日の記事では、台湾に漂着した謝敷船に乗った経緯から台湾漂着までの様子が描かれている。5 月 11 日の記事では台湾上陸から、先住民の集落に到るまでの話が描かれている。しかし、不思議なことにそれ以後の連載記事を琉球新報に見出すことはできない。

「台湾避難者追懐談」の要点は次の通りである。

島袋亀の父、島袋次良（当時 42 歳位）は宮古島に店舗があり、沖縄島と往復していた。謝敷の船が出帆したのは旧十月十八日、同じ日に新垣、塩屋、謝敷の兄の船も出航した。謝敷の船は宮古島の朝貢船「ナカタチ」で、宮古島の役人たちは、朝貢を終え、色々酒肴を並べて歓楽していた。

那覇を出航した頃までは順風だったが、慶良間島の沖近くで北西の風が強く吹き荒れ出し、座間味島阿護浦に避難した。十一月初日慶良間を出船、慶良間から七八町位で大風となり、逆風で帰ることもできなかった。帆柱を折り、水舟となったので荷物を投げ出した。やっと雨も止み、風も静かになったので斧で船の縁に穴を開け、綱を強く結び付け、水が浸入せぬ様にした上で、水を汲みだし、夜明に

船は島に漂着した。

島の岸は断崖で暗礁が多かったので、浅瀬近くに船を繫留した。そこで舟子三人が島の様子を伺うために泳いで渡った。しかし、三人の者の帰船を待ちきれず、人々は着衣のまま海に飛び込んだ。ここで、宮古人二名と首里の新垣という老人が浪にまきこまれ死亡した。島袋次良は船頭（謝敷）が米びつを胸にあて綱で結ぶようにと言ってくれたので、米びつを体に縛りつけ、亀がそれを引っ張って泳ぎ、岸に着いた。父次良は波が来るたびに潮をのみ、岸に上がって潮水を吐いたが、咯血し、足腰が立てぬ状況であった。

時間はちょうど十二時、太陽が出て一同の衆は着物を乾かした。その日一行は、浜伝いに西の方へと進んだ。その途中、「丸裸の鬼ども」三人が貝殻を拾って遊んでいるところに出くわした。ここはどこで何という国だと聞くと、「サイバン」と答えた。彼らは行方（西）を指して首を切られるという意味で、頸部に手を当て南の方へ行けと勧めた。彼らが導くまゝ進み、「丸裸の鬼ども」が是非自分の家に一泊せよと勧めた。一行は宿泊している間に大勢に殺されるのではという疑心暗鬼に陥り、「丸裸の鬼ども」がひきとめるのも聞かず、もと来た道を引返した。亀はこの時、「丸裸の鬼ども」が言う方へ向かっていたら、被害もなく帰郷できたのにと振り返っている。

このようにして、その日は暮れ、檳榔、椰子の樹の下に、クバの葉を敷き、傘で屋根を造り、十人・二十人、集まって眠った。島袋次良は歩行が自由でなく、二三町程も引き離されるので、夜通し数町ほど歩いた。しかし疲れ果て椰子の樹の根に腰掛け暫らくまどろみ、夜明けとなった。

その後、本体と合流し時、島袋親子は漢人と間違われ喜ばれた。しかし、結局は落胆さ

せることとなった。山道を通って行くと、山の絶頂に登って行く人が踏みわけた道があった。一名を視察員として派遣し、人々は木枝を折って敷き、タバコを吸って休憩した。視察員は、平野があり、穀物などを植付けてあつたと報告した。一同は喜んで喘ぎ喘ぎ登山した。しかし、首里寒水川の仲松は精魂尽き果て登山できず、生き別れとなった。

平野から七八町行くと、八戸ほどの部落があった。住民の様子は、鬼のように骨骸が湿しく、気が荒く見え、「鬼が島」に来たと思ったという。住居は草葺の掘立小舎で、床は土間であった。男は金光りする耳輪をかけ丸裸で、布切れを前を覆い、女は肌絞りの着物に腰巻をしていた。彼等は抵抗せず、驚いた様子であった。手招きで食事をお願いしたが、「その様子如何にも怪しく」何も与えられなかった。しかし、夕方になったのでとうとうそこへ一泊することはできた。

島袋亀の追懐談では、奈良原・伊地知の「聞書」と比べると次のような違いを読み取ることができる。

A, 相違点

- ① 海岸沿いを西に行って出くわした三人は、漢人ではなく、「丸裸の鬼ども」であり、三人は、奈良原・伊地知の「聞き取り」に見られるように、衣服を奪い取ることなく、宿泊場所を提供しようと申し出たこと。ただし、一行が宿泊している隙に大勢で殺されるのではないかという危惧をもったとは記している。
- ② 到着した先住民の集落で食事を所望したが得られなかったが、宿泊は了解されたこと。

B, 奈良原・伊地知の「聞き取り」にはなかった新しい話

- ① 謝敷船の中で、宮古島の役人たちは酒肴を並べて歓楽していたこと。
- ② 水夫三人を物見に上陸させたが、待ちきれ

ず泳いで上陸したこと。

- ③ 船頭謝敷が島袋次良にみるように、弱者に樽を配布するなど気をくばったこと。
- ④ 「丸裸の鬼共が三人」と意思疎通を行い、「サイバン」という地名であることを知ったこと。
- ⑤ 宿泊の際には屋根に傘を使い、休憩にはタバコを吸うなど一定の持ち物を泳いで上陸したはずなのに持参していたこと。
- ⑥ 一行は先に歩いていた島袋親子を把握できず、漢人と間違えたこと。
- ⑦ 首里寒水川の仲松が登山できず、その場に放置したこと。
- ⑧ 山に登る途中の平坦地に畑があったこと。

2、与那原の民話にみる謝敷

県庁の照会文によれば、六名の住所氏名が記されている。六名中五名は宮古島の人で、後一人は与那原に住む船頭であった謝敷次良である。『中山世譜巻13』によれば、謝敷次良は、与那原廬人⁵の三男で、謝敷筑登之親雲上と通称され、彼が船頭であった船の大きさは十反帆馬艦船とある。十反帆馬艦船の大きさは、積高260石(47ト)、長さが10尋4尺(約20⁶尺)、巾が3尋2尺8寸(約6⁶尺)である。

謝敷と台湾との関係を伝える「謝敷親方と宮古上布」という民話がある⁷。話者は与那原町与原の平良芳(大正四年九月三日生)さんである。平良さんの実家は謝敷で、彼女の叔父、叔母から聞いた話だという。要約して照会する⁸。

5 廬人とは諸橋の大漢和辞典四巻(639頁)では「周官の名、考工記の属、戈・戟などの柄を造ることを掌る。」とある。戈などの武器の柄を作る職人のことである。西表島の船浦や古見という造船遺跡には鍛冶場をともなっている。私は、近世の琉球において船乗、船主、船大工は未分化であったのではないかと考えている。

6 沖縄県文化財調査報告書第101集『船浦スラ所跡』196頁

7 『与那原の民話』314ページ 与那原町教育委員会 平成二年三月三十一日発行 遠藤庄治氏編集

8 調査の時の録音を、沖縄民話の会の禰晴一郎さんに提供

昔、頭のいい謝敷親方は唐に学問行く途中に難船にあい「台湾人」に助けられ、栄養を与えられ治療された。その土地に、捕虜になった沖縄の女の人が出て、「おまえたちはこれと同じところか。」と「台湾人」に言われたので、その女性が「はい、って言いなさい。」というので、私たちの先祖様である謝敷親方は、「はい。」と答えた。「台湾人」は、「じゃあ、おまえは痩せているから、猪取ってきて食べさせてから殺す。」と言った。昔は、台湾は人間を殺したらしい。それで、犬を使って猪を捕りに走っていった。そこで、この女性が、「真っ直ぐ行くと、沼にサバニがあるから、この船で沖縄に逃げなさい。」と言われ逃げた。「台湾人」が帰って来て、この女性に、「トーマナーはどこに行ったか。」と聞かれたので、その女性は逃げた方向と反対の方を教えた。「台湾人」は、犬と一緒に追いかけた。謝敷親方が犬に追い詰められた。沼の草の中でかがんでいたら、風がふいて来て臭いを消してしまったため、「台湾人」たちはあきらめて帰った。沼には女性が教えた通り船があり、この船に乗って着いたところが宮古島であった。謝敷親方は宮古上布を始めて仕立てた。宮古上布が盛んになったのは、謝敷親方が始まりである。謝敷親方の墓は沖縄にある。しかし、謝敷親方の子孫は宮古にいて、みんな成功している。この話は明治時代の歴史書に乗っていたという。謝敷親方の子孫は、廃藩後、与那原に首里から下りて来た人である。この話は大城のお婆さんがよく聞かせてくれた。いつも気になっていて、自分の先祖の話をもみんなに知らせてやりたいと思っていた。

謝敷次良の住所、与那原 544 番地には現在

していただいた。厚く感謝したい。

9 1987 (昭和 62 年) 9 月 27 日聴取

も謝敷さんが住まわれておられる。544 番地に住む謝敷ひろみさんからは、この謝敷親方が、「台湾人」から逃げる際、自分がつけた足跡にそって後ろ向きに歩いたということを知ることがあると話をしていた。遠藤庄治氏はこの「謝敷親方と宮古上布」という民話を、宮古の伝説「御船の主」と呼ばれる話とよく類似していると解説で述べている。1748 年に作成された宮古島記事仕次に「野崎まさりや南風の島より逃帰り候事」という記事がある。

その記事を現代文に要約すると次のようになる。

新里村「あしらや」の「御船の親」を船頭とする船が琉球へ行く途中、南の島「あふら」に漂着した。この島では漂着者を捕らえ、肥ったものは油をとるために殺し、力の強い者は呪阻して牛に変化させ息を奪わせ、痩せたものは膝を切ったり、両目を焼いた上で肥らせ油を搾った。「御船の親」は両目を焼かれた。水主であった野崎村のマサリは器量勝れた若者で、「あふら」嶋の女と夫婦となった。女は牛にならないためには、浮いている肉、すなわち人肉を食べてはならないと、マサリに知恵を授け、マサリは仲間たちにもそのことを告げた。マサリとその仲間は殺されることは無かったが、女はマサリはいずれ殺されると考え、逃げる算段をした。彼女は大きな瓢箪一つに食料、一つに水を入れ準備し、マサリは暗い夜に小舟を盗み、十里ばかり漕ぐと夜明けになった。その時、追っ手が迫ってきたが、なんとか離島に着いた。マサリは才智のもので仲間に指示して浜を十間ばかり歩かせて山の方に入ったかのように足跡をつけさせ、そのまま足あとを踏んで引き返ら

10 『与那原の民話』610 ページ

11 平良市史3 p 81-82

12 遠藤庄治氏のいう「御船の主」は「御船の親」のことである。

せ、海岸に隠れた。追手の「土人」十人は手に兵器を持ち、散りじりに分かれて山を登って行った。マサリは追っ手の船に乗り、帆をあげ出帆し、宮古島に到着した。

「謝敷親方と宮古上布」の中で女性が助けてくれる話や、謝敷ひろみさんが聞いた「足跡」の話は「野崎まさり」伝説と符号する¹³。しかし、符号しない部分もある、それは「台湾人」が犬を連れて、猪を狩に行く部分である。これは、謝敷船の船頭、謝敷次良が体験したことを反映していると考えられることができる。また、謝敷親方は宮古島上布の創始者と伝説はもちろん虚構ではあるが、戦前謝敷という家が宮古上布を取り扱う店を平良張水の御嶽近くで営んでいたという¹⁴。

また、宮古島記事仕次では「土人」と表記されるのに対して、「謝敷親方と宮古上布」では「台湾人」と出てくる。それぞれの立ち位置を考えてみる必要があるように思う。

3、拝所に祭られる「台湾人老婆」

県庁の照会文によれば、住所がすでに判明していた宮古島の生還者は五名である。その五名の内、姓名が明白なのは與那覇の友利寛令だけで、他の五人は琉球王府時代の呼称や名前のみが記されるだけである。そこで五名の住所から、宮古島の法務局に保存されている土地台帳によって明らかにしようと試みた。県庁の照会

13 大浜郁子氏は「加害の元凶は牡丹社に非ず」（二十世紀研究 第7号 2006年12月）の中で、台湾に漂着した宮古島人はこの「野崎まさりや南風の島より逃帰り候事」によって、南方に食人島があるという認識があったことが確認できるとしている。

14 宮古島市史新垣則子、佐藤宣子両氏による話。

15 「土人」は、本来地域の人という意味に使われ、近代で使用されたような蔑視語ではないという。しかし、宮古役人・琉球王府の役人がどのように使用してきたのか用例を検討する必要がある。

文は明治42年、すでに土地整理が終わっている時期なので、土地整理後の住所だと考え、閲覧したが見出すことはできなかった。そこで、土地整理前の住所だと考え再度閲覧した結果、次のような名前と住所を見出すことに成功した。

宮古郡与那覇村 92 番地土族 友利寛令
→ 165 番地 友利完令
同 西里村 249 番地土族 平良仁屋
→ 571 番地 平良実林
同 西仲宗根村 73 番地土族 下地仁屋
→ 112 番地 下地紹綱
同 西里村 271 番地土族 武富仁屋
→ 295 番地 武富賀茂
同 下里村 267 番地 金
→ 58 番地 浦崎加根

さて、與那覇村九十二番地土族友利寛令を土地台帳の土地整理以前の住所で調べたところ、友利完令という名前が浮かび上がった。どうも県庁の記録そのものがきちんと名前を把握していなかったようである。友利完令さん以外の御子孫は、上記住所から明治期あるいは戦前に移転されていた。

この与那覇の生還者については、上地盛光さんが『宮古島与那覇邑誌』（1974年）の中で次のように記している¹⁵。

「運よく帰郷したのは前立川の友利完範である。完範は九死に一生を得て帰宅できた喜びと、台湾で惨殺された同僚の冥福と、救助した人々への報恩感謝のために、自宅に拝所をたてた。」

また、『下地町誌』（1989年）では次のように記されている。「幸運に、無事生還された方は、唯一人、字与那覇（屋号カダテ）友利完範であった。（中略）生還した友利完範は遭害事件の模様について、遺族の方々に縷々報告したとのこと、100年以前のことであるが、今に子孫の間

に言い伝えられている。」

『宮古島与那覇邑誌』『下地町誌』とも台湾から生還したのは友利完範だという。土地台帳によると、友利完令の後に友利完範が登場する。

先述したように友利完令の土地整理後の住所は与那覇165番地である。この住所は分割され、その一つに、現在1922（大正11）年生まれの友利ヒデさんが住んで居られる。2010年10月2日、10時 与那覇の自宅を訪ねて、友利ヒデさんに台湾遭難事件についてのお話を伺うことができた。お話の要点は次の通りである。

- 1 台湾で遭難したのは曾祖父友利完令である。祖父完範ではない。
- 2 祖父完範はヒデさんが小さいころ健在であった。
- 3 糸満市字真栄平に弟完栄さんが住んでいる。
- 4 父完章が、遭難事件の話を他者に話しているのをもれ聞いた。
- 5 完令さんは、逃げる時、ごつごつした山に沿って逃げたために捕まらなかった。平坦な「海沿い」に逃げた人たちは捕まった。
- 6 完令さんは山の一軒家の機織をしている「台湾人老婆」に助けられた。
- 7 「台湾人老婆」は完令さんを箱の中に入れてかくまった。
- 8 「台湾人老婆」は完令さんを守るためのお札を渡してくれた。お札の大きさはケイタイ電話の半分くらいの小さなものであった。お札は台湾の字が書かれていたが読めなかった。

17 宮古島市史の編集委員である下地和弘氏、事務局の新垣則子、佐藤宣子両氏にも同行していただき、宮古島言葉を翻訳していただいた。記して感謝申し上げます。

18 高加馨『従 Sinvaudjan 看牡丹社事件』（琉球大学教育学部紀要 巻、里井翻訳）によると、宮古島の多くの人々はクスクス（高士仏社）から川沿いに下り、双溪口で殺害されたという。

9 完令さんはそのお札を持ち帰り、屋敷の中に、老婆を祭るウタキをつくった。

10 台湾の老婆にたいする感謝を毎年三度ウタキにささげてきた。一度目は旧8月8日に行く。後2回は集落の神行事の時に行く。この拝みはヒデさんの代で止めるつもりだという。

友利ヒデさんは台湾で遭難したのは曾祖父友利完令であり、祖父完範ではないと、はっきり明言された。

友利ヒデさんの弟完栄さんとは、2010年10月25日に真栄平の自宅でお会いした²。

完栄さんは1925（大正14）年宮古島与那覇に友利完章さんの長男として生まれたが、祖先完令が台湾でどのような目にあつたのかを聞くことはなかったという。ただ、屋敷の中に拝所があり、そこでは命を助けてくれた方への恩返しのための拝所であることは知っていたそうである。完栄さんのお母さんは字与那覇の与那覇さんからお嫁に来たという。完栄さんの家は大きく現在の165番地全域が屋敷地で、ふくぎに囲まれひんぷんもあつたという。父完章さんはお酒のみで財産を取り崩し、屋敷地の半分を1934（昭和9）年に売り渡している。父、完章さんは頭がよく与那覇のユワカシ（こづかい）をしていて、賞状を書くなど達筆であった。戦争が始まると完章さんは八重山へ徴用され、帰らぬ人となった。母は病気で父のなくなる5、6年前に死亡した。母方の親戚は今はいない。完栄さんは尋常小学校を3年しか行かしてもらえず、家に田畠もないため母方の家で労働をするしかなかった。姉のヒデさんは家を守り

19 このことについては与那覇郷友会の結成35周年記念誌『カラタケ』（2001年）は、調査の結果、友利「完範」はその父「完令」の誤りであることがわかったと述べている。「完令」と「完令」、の合と令、崩し字では判別しにくく字である。

20 下地郷友会 羽地俊夫さんと 真栄平在住で完栄さんのお孫さんと同年の金城さつきさんに同行していただいた。

つつも、親戚の家へ働きに行った。姉といっしょに暮らせるようになったのは完栄さんが17歳の時からだという。19歳の時、学校で割りふられて宮古島の海軍に志願させられた。戦後、22歳の時、裏座を貸していた人が火事をおこしたため、残っていた家や位牌等も消失した。その後完栄さんは真栄平に来て、56年。子どもたちは真栄平の子どもとして育ち、宮古の言葉も使わないため、今では宮古言葉は聞けるだけである。さとうきびを栽培し、こどもたちを大きくしたという。

ヒデさんは、完令さんを助けたのは台湾人の機織りをする老婆であり、台湾人と言うだけで、先住民なのか漢人なのかを区別はされていない。ただ、老婆からはお守りとして、木の札を渡されたという。その木の札は戦後家が燃えた時に、いっしょに灰になったと話していただいた。木の札の大きさは、携帯電話ぐらいの大きさの四角いもので、読めないが字が書いてあったという。

写真は、完令さんを助けた老婆を 祭る拝所である。完栄さんに、次のようなこの拝所について記した与那覇郷友会結成35周年記念誌『カラタケ』の記事を紹介していただいた²¹。

無事生還を果たした友利完合氏は（字与那覇 165番地・屋号「前カダテ」友利ヒデの曾祖父に当たる）は、屋敷内に拝所を建てて、生存中台湾に向かって遥拝し、異国の地で、非業無念の運命をたどった遭難者の慰霊供養を行っていたと語りつがれている。この拝所は、前ガダテの屋敷の東隅に数本の福木に囲まれ、苔むした石の香炉が置かれ、今は訪れる者も殆どなく、ひっそりとしているが、曾孫ヒデさんによって厚く守りつがれ供養がつづけられている。

祭祀を行うヒデさん自身は、完令さんを助けた老婆を祭る拝所であるという。それに対して、『カラタケ』は遭難者の慰霊供養だという。もし、『カラタケ』の言うとおりであったならば、この拝所は、もっと宮古島全体に関わる公共性をもちえたはずだが、あくまでもこの拝所は個人の家の拝所なのである。そういう点からも、友利ヒデさんが語る助けた老婆を祭る拝所であることに妥当性があるように思われる。



写真：台湾人老婆を祭る拝所

4、「台湾人老婆」拝所の意味

完令さんの命を助けた老婆のいる台湾に向かつて、友利完令そしてその子孫は約140年間拝み続けてきた。友利ヒデさんの代でその拝みが絶えようとしている今、その意味を考えてみたい。

友利完令さんの家は、屋号カダテに象徴されるように、迎立氏の本家である。迎立氏からは宮古上布を王府に初めて献上した稲石が出現している²²。「謝敷親方と宮古上布」では台湾に漂着した謝敷親方が宮古上布を始めたこととなっている。友利完令と船頭謝敷は同じ船で漂着し、友利完令は機を織る「台湾人」の老婆に助けられ、謝敷親方は沖縄の女に助けられと伝えられ

21 与那覇郷友会の結成35周年記念誌『カラタケ』206ページ

22 稲石は迎立氏上地と人の娘で栄河氏下地親雲上真栄に妻になっている（慶世村恒任『宮古史伝』124ページ）

る。

1872年6月琉球王国の摂政三司官が鹿児島琉球館に充てたこの事件に関する報告書では、11人が凌老生・楊友旺の家に隠れ、山中一人捕まったものがいたので、楊友旺・楊阿和・楊阿二・宋國陞の四人が番銭45枚布6端牛1匹を出して助けたとある²⁴。1871年12月、船頭謝敷²⁵と充得秀が台湾道夏献繪にあてた上書のなかでも11人が助けられ、捕まった一人が牛豚酒布を楊友旺・楊阿和が出して助かったと記されている。一人救済に関しては、「遇善心生番不殺」と出てくる。助けたのはいずれも漢人男性であり台湾人老婆は登場しない。

助かった十二人は現在高雄市に属する鳳山県、現在の台南市にあった台湾府に送られ、ここで、すでに滞在していた八重山平安山船漂着者たち46人と合流した。ここで八重山平安山船の1人は疱瘡で死亡している。その後、両船の生存者たちは、台湾府を出立し、1873年1月16日福州に到着している。福州でも、八重山平安山船の人10人が疱瘡で亡くなっている。6月2日、接貢船で琉球に帰ることになったが、宮古・八重山あわせて21人が船にのれる状況ではなく次年度まで福州に滞在した。

6月7日、宮古謝敷船12人中7人、八重山平安山船19人が接貢船で那覇に帰ってきている。この船の中に、友利完令(与那覇村下地仁屋)が平良実林(貫布筆者平良仁屋)とともにいた。かれら二人こそが最初に琉球に生還した宮古人であった。しかし、首里人である仲本筑登之と島袋筑登之²⁶が宮古人として奈良原・伊地知の「聞書」が作成されたのである。奈良原・

伊地知の「聞書」と島袋筑登之の子どもである島袋亀との「追懐談」に相違点があることは指摘した通りである。奈良原・伊地知の聞き書きは謝敷宮古島船漂着者64人は、たった2人の漢人に上陸するや否や、すべての衣服や荷物を取られるという極めて無理な話である。このような「聞書」を奈良原・伊地知は創作する必要があったのだろうか。島袋亀の「追懐談」は、琉球新報紙上で連載されるはずだったのに、台湾先住民の村での出来事から以後は掲載されることがなかった。

台湾先住民の村での出来事に関しては稲村賢敷が宮古島の古老から聞いた話がある。台湾先住民の村から、宮古島の人々が逃げ出す時、クスクス村の先住民たちが後から追いかけてきて、首に手をあてて殺害の危険を告げ、山に登ることを止めようとしたというのである²⁷。島袋亀の証言「丸裸の鬼ども」が、西を指して首を切られるという意味で、頸部に手を当て南の方へ行けと勧めた話と共通する。「丸裸の鬼ども」も先住民であったのだろうか？奈良原・伊地知は、台湾先住民「征伐」に結びつくことをためらわせるような事実を「聞書」から除いたのではないか？

宮古島に無事生還した五人の内四人は明治・大正期には住居を売り払い移転してしまっている。唯一與那覇に残った友利完令の子孫も、大きかった屋敷地が小さくなり、孫や曾孫が貧困に陥った。

日本社会はもちろんのこと、宮古島社会でも討伐されてしかるべきは台湾先住民であるということが流布し、そうではない側面を語ることが生還者にはできなかった環境が140年続いてきたのではないだろうか。

それゆえに友利ヒデさんが受け継いできた台湾人老婆への拝みは、台湾先住民「征伐」に結びつく遭難者への慰霊ではなく、ヒデさんたち、

24 処蕃提要(『西郷都督と樺山総督』資料篇 50 ページ)

25 船頭謝敷は張謝敷と記されている。

26 伊能嘉載『台湾蕃政志』593 ページ

27 処蕃提要(『西郷都督と樺山総督』資料篇 49-55 ページ)

28 宮古島在番記(『平良市史』122 ページ)

29 『牡丹社遭難民墓碑改修報告書』生還者名簿(『平良市史』122 ページ 565 ページ) から仲本筑登之が首里仲本加那、島袋筑登之が首里島袋次良と想定した。

29 『宮古島庶民史』377 頁

友利完令一族守護への祈りであったのではない
かと私は考える。